一国 政 報 告 一

第204回 通常国会

参議院国土交通委員会

一 令和3年度政府予算(国土交通省所管)委嘱審查 一



会 議 録

令和3年3月22日(月曜日)

参議院国土交通委員会(委嘱審査)において、新型コロナウイルスが建設産業に与える影響、公共事業予算の拡充、建設産業再生のための施策等について、赤羽国土交通大臣、岩井副大臣、朝日大臣政務官に質問しました。赤羽大臣からは、「建設業界がなくては国土を守れない。若い世代が誇りを持って建設業界に入職していただくこと、また人材を育てることが大変重要なことと思っております。」との答弁をいただきました。

足立敏之委員:おはようございます。自由民主党の足立敏之でございます。 本日は令和3年度政府予算案に関する委嘱審査で質問をさせていただきま す。江崎委員長を始め理事の皆様には、質問の機会を与えていただきまして、 感謝を申し上げます。

私は、建設分野の代表としてインフラ整備や防災、災害対応に取り組んで まいりました。本日は、そういう経験を踏まえまして、建設産業の課題に絞っ て質問をさせていただきたいと思います。

最初に、新型コロナウイルス対応について伺います。

まずは、これまでに新型コロナウイルスによって亡くなられた皆様に謹ん で哀悼の意を表しますとともに、感染された皆様の1日も早い回復をお祈り 申し上げます。

とりわけ、2年前に国土交通委員長を務められ、昨年12月に亡くなられま した羽田雄一郎先生に哀悼の意を表したいと思います。



羽田先生は民主党政権最後の国土交通大臣を務められまして、私とは大臣と水管理・国土保全局長という関係 で、大変温かい御指導をいただきました。特に、当時注目を集めていました群馬県の八ツ場ダムも、事業継続を 前田武志元大臣が決められた後を引き継がれまして、粛々と事業の推進に努めていただきまして、一昨年秋の台 風19号の利根川の出水の際に八ツ場ダムが大きな効果を上げた立て役者のお一人だと私は考えております。改め て感謝を申し上げますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

1. 新型コロナウイルスが建設産業に与える影響

足立委員:さて、皆さん御承知のとおり、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が、3月21日に解除となりました。 確かに感染者は一時に比べ減少してきてはいますけれども、最近は下げ止まりの傾向を見せており、今後とも引 き続き緊張感を持って政府を挙げて感染拡大防止に取り組んでいただきたいと思います。

ところで、建設分野につきましては、そもそも屋外の仕事が多く、いわゆる3密となるような作業が少ない特 徴があります。そんな建設分野ですが、新型コロナウイルスによって、現在、建設工事や調査、設計業務がどの ような影響を受けているのか、岩井国土交通副大臣に伺いたいと思います。



岩井茂樹国土交通副大臣

岩井茂樹国土交通副大臣:足立先生にお答えをいたします。

まず、コロナ禍における公共事業の位置付けでございますが、公共工事は、新型コロ ナウイルス感染症対策の基本的対処方針におきましても、緊急事態宣言時においても継 続が求められるものと位置付けられております。そこで働かれる方というのはある意味 エッセンシャルワーカーということであると思いますが、地域経済を支え、安全、安心 な暮らしを確保するために着実に進めていく必要がございます。

国土交通省の直轄工事や設計、調査業務では、受注者から申出がある場合に一時中止 等の措置を行うこととしております。その中で、委員御質問の中にありました工事や調

査、設計業務が受ける影響ということでございますが、緊急事態宣言中であった3月18日の時点での一時中止の 状況は、工事では全体約8,000件のうち12件、全体の約0.2%であるほか、調査、設計業務では全体約1万件のう ち32件、全体の約0.3%であり、その影響は極めて小さいものであると言えます。

このように、必要な公共事業というのはコロナ禍においてもしっかりと進めなきゃいけませんし、加えて、昨 今の災害が激甚化、頻発化している中で、その役割というのは大変重要だと思っております。

国土交通省といたしましては、引き続き感染拡大防止策をしっかり行いながら、円滑な工事及び調査、設計業 務の継続に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

足立委員:ありがとうございました。建設分野では、工事や調査、設計業務などにさほど大きな影響が出ていな いということがよく分かりました。

ところで、建設産業は裾野の広い産業で、一度、現場を止めますと、その会社だけではなくて、下請の会社だ とか専門工事業、関連資機材のメーカー、例えば生コンの会社、重機のレンタル会社など、たくさんの職種の仕 事がストップしてしまいます。さらには、それらの仕事を支える様々なサービス業にも影響をするということに なります。したがいまして、建設産業の皆さんには、現場を止めることについてはできるだけ慎重にお願いした いと思います。極力現場を止めないで維持していただければ有り難い、そのように感じております。

さて、このように建設産業において大きな影響が出ないようにするためには、国土交通省では建設産業分野の 皆さんに3密対策を始め様々な取組を求めてきたのではないかと思います。実際に建設現場で新型コロナウイル ス感染防止対策としてどのような対策が講じられてきたのか、伺います。



東川直正国土交通省技術審議官:お答え申し上げます。

建設現場における感染拡大防止のために、受発注者双方が在宅勤務などで作業効率が 落ちることなどによりまして、例年に比べて入札契約の事務作業が遅れる可能性がござ います。このため、直轄工事におきましては、当分の間の特例的な措置でございますけ れども、各業者の技術力を審査する際に実施していたヒアリングを原則省略するなど、 入札契約手続の柔軟な対応、また指名競争入札の活用や概算数量発注の活用などの取組 を講じているところでございます。

東川直正国土交通省技術審議官 また、工事現場への対応といたしまして、消毒液や赤外線体温計の設置、現場事務所 の拡張など、感染拡大の防止対策に要する費用を発注者である国が負担することとしているほか、工事書類の簡 素化、オンラインで非接触により現場確認を行う遠隔臨場の試行など、三つの密の回避などに向けまして発注者 としての取組を講じているところでございます。

さらに、建設現場における対策を徹底するために、感染予防のためのガイドラインを作成して業界団体に周知 するとともに、発注者協議会などの場を活用いたしまして地方公共団体にも周知しているところでございます。

引き続き、感染拡大防止対策を徹底しつつ、地域経済を支え、安全、安心な暮らしを確保するために、公共工 事の着実な執行に向けてしっかりと取り組んでまいります。

足立委員:ありがとうございました。引き続き、感染拡大防止の取組をしっかりと進めていただきたいと思いま す。



2. 新型コロナの影響に対する経済対策について

◇公共事業予算の拡充について

足立委員:さて、1月28日に成立しました第3次補正予算につきましては、経済対策にもウエートを置いた予算 として、新型コロナ対策に加えまして防災・減災、国土強靱化につきましてもその対象とし、5か年で事業費15 兆円規模の「防災・減災、国土強靱化加速化対策」という大変重要な枠組みを確保していただきました。これに よりまして、令和7年度まで毎年、公共事業予算が少なくとも国費ベースで7.5兆円程度必ず確保されるという 見通しが立ったと思います。このことは、建設産業の企業経営の観点からも大変重要な、大きな成果だと思いま す。赤羽大臣を始め関係の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。

公共事業予算の推移、お手元の資料1に示しました。これまで平成30年度から3か年緊急対策として7兆円の 事業費が地方の身近な公共事業に投入されまして、河床掘削や堤防強化で水害を防止したり、道路ののり面対

策など災害を克服するために活用された り、地方自治体の皆さんからは大変大き な効果があったと高い評価をいただいて おります。

今回、この予算につきまして5か年に 延長することと、事業メニューにつきま しても、老朽化対策、そして交通ネット ワークの整備など新たに対象に加えてい ただきまして、加速化対策として実施す ることとなりました。これは本当に有り 難い限りだと思っております。

この加速化対策について、具体的にど のような事業をどのぐらいの量を行うこ ととしているのか、朝日国土交通大臣政 務官に伺います。





朝日健太郎国土交通大臣政務官

朝日健太郎国土交通大臣政務官:御質問ありがとうございます。

近年、頻発、激甚化する自然災害から国民の命と暮らしを守るために、昨年12月、政 府全体で、委員からも御指摘ありましたとおり、総事業費おおむね15兆円をめどとする 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定いたしまして、中長 期の目標を定め、対策を更に加速化、深化しているところでございます。

このうち、国土交通省では、おおむね9.4兆円程度をめどとし、あらゆる関係者が協 働して行う流域治水対策、先ほども御説明ありましたけれども、道路ネットワークの機 能強化対策、鉄道、港湾等の耐災害性強化対策、予防保全型のメンテナンスへの転換に

向け早期の対応が必要な施設へ集中的な老朽化対策、さらには、国土強靱化を効率的に進めるため、インフラ分 野のデジタルトランスフォーメーションへの対策など、53の対策を重点的にかつ集中的に実施をしてまいります。

5 か年加速化対策では、初年度分の事業費ベースで政府全体として3.1兆円、このうち国土交通省では2兆円 を確保したところであり、積極的に取り組むこととしております。

引き続き、取組を加速化、深化していけるよう必要かつ十分な予算の確保に努め、防災・減災が主流となる安 全、安心な社会の実現に向け全力を傾けてまいる所存です。

足立委員:ありがとうございます。大いに期待をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◇財政状況が悪化している自治体への支援措置について

足立委員:ところで、防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策など、今後公共事業を進めていくためには、補 助金や交付金などのいわゆる裏負担、自治体の負担が必要となってまいります。しかし、新型コロナウイルスの 影響や度重なる災害によりまして税収の悪化で自治体の財政自体が大きく傷んでおります、そうした点について の配慮が必要になると思っております。

総務省に伺います。自治体が加速化対策を行うに当たって具体的にどのような支援措置を講じるのか、伺いた いと思います。



馬場竹次郎総務省官房審議官

馬場竹次郎総務省官房審議官:お答えを申し上げます。

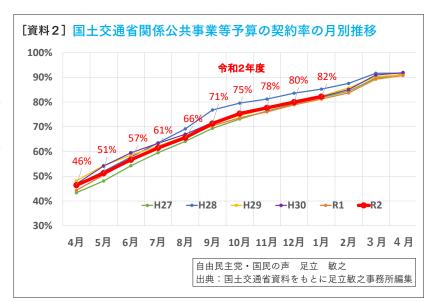
これまでの国土強靱化のための3か年緊急対策に伴う地方負担につきましては、国土 強靱化債を創設し、充当率を100%、その元利償還金の50%につきまして交付税措置を 行うという手厚い措置を講じてきたところでございます。この度の国土強靱化のための 5 か年加速化対策に伴う地方負担につきましても、国土強靱化債等により、同様の手厚 い措置を講ずることとしたところでございます。

今後とも、地方団体が国土強靱化の取組に全力を挙げることができるよう、地方財政 措置を適切に講じてまいります。

足立委員:ありがとうございます。非常に弱っております自治体のために、手厚い配慮をありがとうございます。

◇市町村の円滑な執行に向けた取り組みについて

足立委員:ところで、こうした公共投資 拡大の動きに対しまして、一時、公共事 業を追加しても、建設分野の人手不足の 影響などで繰越しが増えるだけだとか、 不調、不落ばかりで執行ができないので はないかと指摘がございました。しかし、 人手不足は災害の激しかった一部の地域 のことでありまして、お手元の資料2を 御覧いただければと思いますけれども、 令和2年度の予算の執行について見まし ても、平年と同様なペースで行われてい るので問題はありません。是非とも、国 土交通委員会の先生方にもこうした実態 を御承知おきいただければと思います。



なお、当面はコロナ禍での発注が続きますので、発注者の皆さんには、これまで以上に適正な予定価格の設定、 適正な工期の設定、発注の平準化など、きめの細かい配慮が必要と考えます。

直轄事業につきましては品確法などに基づいて的確な対応がなされていますけれども、自治体、特に市町村に つきましては、コロナ禍で仕事をテレワーク化したりリモート化したり、そのような状況になっておりますとか、 技術者自体が元々少ないとか、そのような事情がありまして発注準備がしっかりできていない、そういう指摘も ございます。

市町村などの自治体の発注につきまして、不調、不落が起こらずにちゃんと円滑に執行ができるよう、国土交 通省としてどのように取り組んでいくのか、御答弁をお願いしたいと思います。



青木由行国土交通省不動産・建設経済局長:お答えいたします。

御指摘のように、今後、防災・減災、国土強靱化も含めます予算を円滑に執行するた めには公共事業の施工確保を図る必要がございまして、そのためには、国のみならず、 市町村を含めて地方公共団体における入札契約の改善をしていくということが大変重要 と思ってございます。

このため、国土交通省におきましては、これまでも市場の実態を反映した適切な予定 価格の設定、ダンピング対策の強化、適切な工期設定、施工時期の平準化などの措置を ^{青木曲行国土交通省不動産・建設経済局長} 講ずるよう、総務省さんとも連携しながら地方公共団体に対しまして要請してきたとこ

ろでございますが、今般、今日議題にもなっておりましたが、5か年加速化対策等が始まることを受けまして、 施工確保対策を強化するために、本年1月に、建設業団体との緊密な連携につきまして地方公共団体に対しまし て要請を行いまして、受注者側の受注体制、これを共有すること、そして、さらには入札制度の改善、検討など を進めていただいているところでございます。

また、今年度から、県内発注団体の入札契約担当官で構成されております都道府県の公契連と、こういう組織 がございます。こちらに国もオンラインを交えて参画をいたしまして、市町村に対して円滑な施工確保に向けた 取組の実施などについて直接働きかけを行うなど、取組を強化しているところでございます。

今後、市町村などの自治体における御指摘ございました不調、不落、そういった入札、事業の執行状況を把握 いたしまして、必要に応じまして対策を機動的に実施して、公共事業の円滑な施工確保にしっかりと取り組んで まいりたいと思います。

以上でございます。

足立委員:ありがとうございました。引き続きしっかりと指導をお願いしたいと思います。

3. 建設産業の再生に向けて

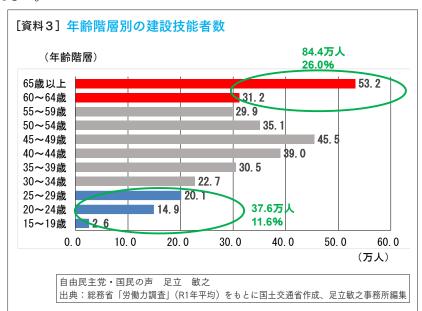
◇土木を学ぶ学生の減少について

足立委員:次に、これからの建設産業について質問をさせていただきたいと思います。

まず、お手元の資料3、これを御覧ください。

建設分野、特に建設技能者について見 ますと、60歳以上が26%と約4分の1を 占めております。10年後にはそのほとん どが引退すると見込まれます。一方、29 歳以下の若者は全体の11.6%となってお りまして、先行きが心配され、このまま では建設業は決して未来のある産業とは 言えないような状況にあると思います し、改善が必要だと思います。

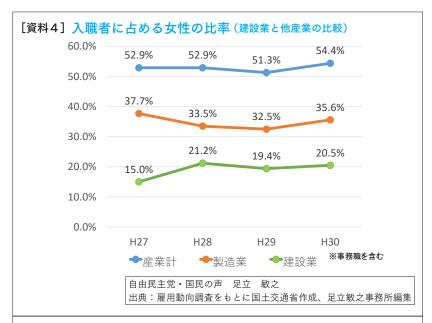
また、女性の参画につきましても、次 のページ、資料4でございますけれど も、これ、事務と技術を合わせたデータ になってございますけれども、建設産業 は他の産業と比較して女性の比率が非常 に少ない、そういう状況でございまして、

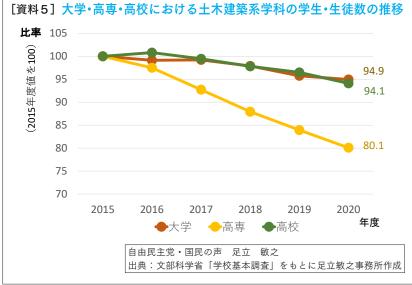


改善が必要だと考えます。

ところで、こういう状況を生んでいる のは、建設産業の厳しい労働条件や公共 事業予算の削減に伴う雇用の減少、度重 なる不正や事件の発生などによる社会的 信用の失墜などが原因で、若者の建設業 界離れが進んでいる結果ではないかと懸 念されます。その一方で、建設産業は、 災害時の緊急対応や、河川や道路の維持 管理などの日常的に止めることができな い大事な仕事を担っておりまして、地域 の守り手として、そして先ほどもお話あ りましたエッセンシャルワーカーとして 大切な役割が期待されています。なくて はならない大切な産業であり、今後とも 引き続きそうした仕事をこなしていただ くためには、建設産業の更なる再生が必 要だと思っております。

しかしながら、お手元の資料5を見て いただきたいんですけれども、近年、全 国的に土木だとか建設分野の高校、高専、 大学などの学科や学生数が減少していま す。特に、高専の土木の学生の減少が著 しく、深刻な状況と言わざるを得ません。 大学につきましても、私の出身大学でも 土木の名称が消えてしまいましたけれど も、土木工学科の名称変更も含めまして 全体的に減少の傾向が見られるように思 います。





土木を学ぶ学生数の減少がどのような状況なのか、文部科学省に伺いたいと思います。



川中文治文部科学省官房審議官

川中文治文部科学省官房審議官:お答えいたします。

学校基本調査によりますと、平成23年度から令和2年度の10年間で、大学の土木建築 工学分野の学科の学生数は約2,900人、高等専門学校の土木建築工学科などの学科で学 ぶ学生数は約1,700人減少しております。

一方で、近年の人材育成ニーズの変化等を踏まえまして、大学や高等専門学校におい て学科編成を見直し、土木分野と都市工学、環境工学、デザインなどの分野を融合させ た学科が設置されており、そのような学科においても土木分野を学ぶ学生が一定数いる と承知しております。

また、高等学校につきましては、全体の生徒数が減っている中で土木関係学科等の生徒数も同様に減っている 状況と認識しております。

足立委員: ありがとうございました。

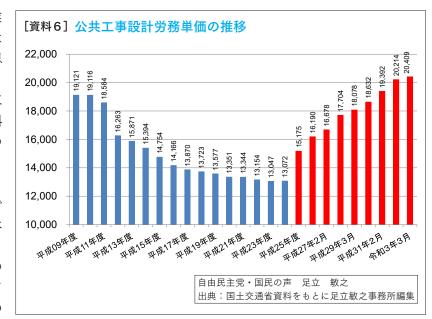
御指摘のように、専門学科から総合的ないわゆる複合学科に移行している傾向はあるんですけれども、やはり 土木を専門とする学生が減少しているのは事実ですので、引き続き御検討をお願いしたいと思います。

◇建設産業の高齢化と若手人材の確保について

足立委員: ところで、なぜ若者が建設業 に入ってこないのかというと、一つには 処遇の面の問題があるんではないかと思 います。

次の資料6ですけれども、建設業の工 事の方の設計労務単価の推移です。資料 7 が測量設計業の技術者単価の、賃金の 推移を示しております。

この20年間の公共投資の縮小に伴いま して、給与が一時ピーク時の約6割まで 減少しました。その後、政権交代、アベ ノミクスによる公共投資の拡大によりま して、現在は給与水準が公共事業削減の 前ぐらいの段階までおおむね戻ってきて はおりますけれども、やはり給与削減の



ダメージが残ってしまっていますし、他の産業と比較するとまだまだ低い水準にあります。

また、休暇につきましても、次の資料8を御覧いただければと思いますがなかなか取りにくい環境にあるのか、 建設業は他産業と比較して労働時間が長い、そして労働日数も多いという傾向があります。こうしたことからし ても、週休2日の実施というのは最優先の重要な課題だと考えます。

こういう状況を踏まえまして、若手の入職者を増やすためには、やはり給与アップあるいは週休2日の推進な ど処遇改善が不可欠だと考えますが、国交省としてどのように取り組んでいくことにしているのか、お答えをい ただきたいと思います。

青木由行国土交通省不動産・建設経済局長:お答えいたします。

御指摘のとおり、今後の担い手の確保に向けましては、給与の引上げ、週休2日の推進、更に進めていくこと が重要と考えてございます。

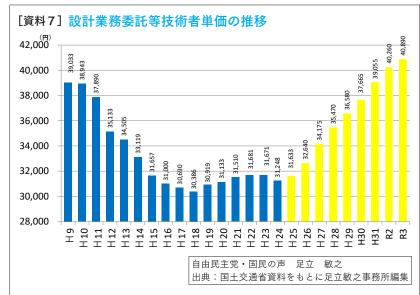
まず、給与の引上げについては、先ほどお話もございましたが、公共工事設計労務単価を9年連続で引き上げ まして、建設技能者の賃金引上げを進める取組を行ってきてございます。さらには、国、地方公共団体問わず公 共工事品確法の趣旨を踏まえまして、予定価格の適正な設定やダンピング受注対策などに取り組んできてござい ます。



こうした取組の結果、厚労省が行って おられます賃金構造基本統計調査におい ては、建設技能者の賃金が、2012年から 19年まで、7年間で18%上昇してきたと ころではございます。

一方で、今回発表いたしました新たな 労務単価につきましてでございますが、 新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み まして、前年度単価を下回った42%の地 域、業種で前年度単価に据え置く特別措 置を講じたところでありますが、相当の 地域、業種で賃金が横ばいあるいは減少 していることが明らかになりました。今 後担い手を確保していくためには、引き 続き建設技能者の賃金を引き上げること が重要でありまして、賃金の引上げが労 務単価の上昇を通じて適正利潤の確保、 そしてまた更なる賃金の引上げにつなが るものと考えております。

こうしたこれまでの好循環が続きます ように、官民を挙げまして、ダンピング 受注の排除、適正な請負代金での元下契 約に取り組みます。また、技能と経験に 応じまして給与を引き上げて、若い世代 にキャリアパスと処遇の見通しを示す建 設キャリアアップシステムの普及促進な どに取り組みまして、建設技能者の賃金 水準が更に改善されますよう業界団体等



[資料8] 実労働時間及び出勤日数の推移(建設業と他産業の比較) (時間) (日) 年間実労働時間の推移 年間出勤日数の推移 2007年度:256日 2019年度:246日 260.0 2.200 2007年度:2065時間 建設業 2019年度:2018時間 ▲47時間 255.0 2,100 建設業 250.0 245.0 2007年度:238日 2019年度:230日 2,000 104時間 製造業 製造業 240.0 16日 2007年度:1993時間 2019年度:1914時間 1,900 235.0 ▲79時間 230.0 1.800 調査産業計 352時間 30日 225.0 調査産業計 220.0 2007年度:233日 2019年度:216日 ▲17日 1.700 2007年度:1807時間 2019年度:1666時間 ▲141時間 1.600 210.0 自由民主党・国民の声 足立 敏之 出典:厚生労働省「毎月勤労統計調査」年度報をもとに国土交通省作成、足立敏之事務所編集

にも働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、週休2日制についてでございますけれども、昨年7月に中建審が作成、勧告をいたしました工期に関す る基準におきまして、週休2日の確保が適正な工期設定に当たっての考慮事項として位置付けられ、公共、民間 工事問わず、基準の周知徹底を図っているところであります。

また、令和元年6月に成立いたしました新担い手3法に基づきまして、工期の適正化、施工時期の平準化の推 進など、週休2日の確保に向けまして働き方改革を進めております。

さらに、直轄土木工事におきましては、原則週休2日対象工事 として発注するとともに、週休2日の確保に必要な経費の補正を 行ってございまして、地方自治体に対してもこのような取組の周 知、啓発に努めているところであります。

また、民間団体におきまして、ただいま日建連さんの方から会 員企業に対して原則4週8閉所による工期設定に努めることを要 請してございまして、公共工事、民間工事問わず週休2日の確保 に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

以上です。

足立委員:ありがとうございました。



◇建設産業の持続的発展にむけて

足立委員:皆さん御承知のとおり、建設産業は以前からきつい、汚い、危険と言われてきましたけれども、最近 では新3Kといいまして、給料がいい、休暇が取れる、希望が持てる、そういう産業への転換が求められていま す。今お話がありましたとおり、週休2日だとか、給与アップだとか、こういったことをしっかり徹底していた だければ有り難いと思っております。

先ほど青木局長からお話ありました設計労務単価についてなんですけれども、今回1.2%アップとなりました けれども、実はその実態調査では、新型コロナの影響かどうか分かりませんけれども、42%の項目で給与の減が あったとお話がありました。その分は据置きの措置を講じて設計労務単価の設定がされたために、全体的にアッ プとなりましたけれども、逆に言いますと、実態調査の結果では42%の項目で給料が下がっていたと言えると思 います。

何とか悪循環になってい かないようにするために は、今回の労務単価のアッ プに見合う給与アップ、こ れを建設分野の経営者の皆 様にはしっかりお願いをし たいと思っております。加 速化対策などで公共投資は 増えておりますので、安心 して給与アップにしっかり 取り組んでほしいと思って います。

最後になりましたけれど も、大規模な災害が発生し た際に、真っ先に被災地に 駆け付けて、崩れた土砂を 排除したり、アクセス道路 を確保したり、決壊した堤 防を修復したり、災害対応

[資料9] 東北地方整備局が実施した「くしの歯作戦」 (東日本大震災時の道路啓開) 第1ステップ CARR 自由民主党・国民の声 足立 敏之 出典:国土交通省資料をもとに足立敏之事務所編集



を行っているのは、何も警察でも消防でも自衛隊でもなくて、地域の建設業の皆さんであります。彼らなしには 災害からの復旧・復興はありません。

お手元の資料9にお示ししました。東日本大震災の際のことを赤羽大臣もいつもおっしゃっておられますけれ ども、一番最初に現地に入って沿岸部に道路を開いたのは、国土交通省東北地方整備局の職員と地域の建設業の 皆さんでありました。彼らの頑張りがなければあんなに早く道路は確保できなかったと思います。

そうした大切な活動を行う建設産業が、若者にしっかり志していただける未来のある産業として持続的に発展 していくために、国土交通大臣の御決意をお願いしまして、質問を終わりたいと思います。



赤羽一嘉国土交通大臣:我が国、かつて一時代で公共事業そのものが何か無駄なもの の代表みたいなことを言われたことは、私は、そこの業界で働く意欲を失わさせてし まったと、これが一番の罪つくりだったと思っております。

実態は、今お話がございましたように、災害時、必ず地域の建設業界の皆さんが真っ 先に地域の守り手として不眠不休の闘いをしていただいているというのが実態であり ますし、土砂災害においても、また大雪の除雪対策についても、そのスキルというの も大変な伝統と伝承によって確立されていると、私は毎回感心もし、感謝もしている わけでございます。

赤羽一嘉国土交通大臣

そうしたこと、くしの歯作戦もそうでありますが、こうした業界がなくて国土は守 れないということ、その成功事例みたいなことはしっかりと周知徹底しながら、若い世代が誇りを持って、国土 を形成するこの建設業界にしっかりと入職者を増やして、また人材を育てることが大変重要なことだと思ってお りますので、そうしたことも踏まえて、先ほど局長から働き方改革について総括的なお話もございましたし、建

設キャリアアップシステムはその第一歩として必ず成功させるように取り 組んでいきたいと、こう決意をしているところでございます。

今後とも御指導よろしくお願い申し上げます。

足立委員:ありがとうございました。

建設産業の皆様がこれからも誇りを持ってその仕事に当たれるよう、引 き続き赤羽国土交通大臣のリーダーシップでしっかり国土交通省として取 り組んでいかれますようお願いを申し上げまして、私の方からの質問を終 わります。

以上です。





参議院議員 足立敏之〔現在の役職〕



《参議院》

国土交通委員会 理事 災害対策特別委員会 理事 決算委員会 委員

《自民党》

参議院自由民主党 国会対策委員会 副委員長 災害対策特別委員会 事務局次長 組織運動本部 国土・建設関係団体 副委員長 広報本部 新聞出版局 次長

《議員連盟》

公共工事品質確保に関する議員連盟事務局長代理

足立敏之 国会事務所 [討議資料]